

2013.03.08：平成25年第1回定例会（第3号） 本文

○議長（土家靖起君） 休憩前に引き続き一般質問を許します。—— 8番吉田忠雄君。

○8番（吉田忠雄君）（登壇） 日本共産党の吉田忠雄でございます。私は市長に次の**3点**についてお尋ねをいたします。

まず**1点目は、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）**であります。

今、国会においても大きな問題となっているTPPは、太平洋を囲む国々の間で、物品とサービスの貿易、さらに人やカネなどの移動の制限を取り払い、経済連携を強めるという協定です。

世界の国々は、輸入品に税金、いわゆる関税をかけることで、国内産業との関係を調整しています。TPPの最大の特徴は、この関税を、農産物を含むモノの貿易で全面的に撤廃することを原則にしていることでもあります。

そして、さらにTPPは、金融や保険、公共事業、医療保険制度、労働者の移動などに関して、国民生活や社会を守るために設けられている制度や仕組みを国を超えた自由な取引、企業活動に対する規制、非関税障壁だとして、その撤廃・緩和を目指しています。

TPPへの参加で、関税がゼロとなれば、農産物の輸出大国であるアメリカ、オーストラリアから米、乳製品などが大量に流れ込み、国内農業は致命的な打撃を受けます。農林水産業が壊滅すれば、原料の供給を受ける食品加工、流通・販売などの関連産業が深刻な影響を受け、約350万人の職が失われ、地域経済が破壊をされ、農山村が維持できなくなり、国土や環境が破壊をされてしまいます。

地場産業、中小企業が主に担ってきた繊維や皮革・履物などの分野も、外国産品が大量に入り、深刻な打撃を受けざるを得ません。

暮らしや社会制度では、金融や保険・共済、医療などの分野へ外国企業がどんどん参入し、食や健康、暮らしの安全を守る日本独自の基準がなくなり、外国から労働者が入るなど、広範な分野に重大な影響が及びます。

日本がTPPに参加をすれば、我が国の農業の壊滅的な打撃は避けられません。日本の食糧自給率が39%と、世界の主要な国で最低に落ち込んだ大きな原因は、歴代政府が輸入自由化など食料の外国依存を進めてきたことにあります。残っているのは米や乳製品、砂糖など食料安全保障や地域経済に欠かせない基幹作物だけです。関税がゼロになれば、米の生産は90%がなくなり、食糧自給率は39%から13%に低下をしてしまいます。

農林水産省のTPPの参加による影響の試算では、食料の自給率、カロリーベースで13%に落ち込んでいきますと、農産物の生産減少額4兆1,000億円、林産物の生産減少額500億円、水産物の生産減少額4,200億円、農業の多面的な機能の損失額3兆

7,000億円、国内総生産（GDP）減少額8兆4,400億円、就業機会の減少数350万9,000人という、このような数字も出されているわけでございます。

大規模化すれば、国際競争力のある農業が育つという意見もありますが、アメリカの農家1戸当たりの耕地面積は日本の100倍以上、オーストラリアに至っては1,500倍です。広大な平原に展開するアメリカやオーストラリアと、平地が少なく住宅や道路、工場などと農地が混在し、けわしい山地や複雑な地形で営まれる日本との違いは、これは人の努力だけでは埋められるものではありません。

しかも、世界では近年、農地の劣化や異常気象の影響などで、穀物の収穫量が伸び悩む一方で、新興経済国の需要が伸びて、穀物が不足し、価格が大幅に上昇しております。TPPの参加で安い食料が出回れば、一時的には消費者のメリットになるかもしれません。しかし、世界の食糧不足が予想され、国際価格も上昇するなど、安い食料品の輸入がいつまでもできるとは限りません。メキシコやフィリピンなどでは安い食料が手に入るということで、輸入を自由化し、国内生産を衰退させた後、2007年から2008年には輸入価格が大幅に上昇して、食料が買えなくなり、暴動まで起きました。

安い食料品の輸入は、食の安全も危険にさらします。近年の中国製の冷凍ぎょうざ事件や、また国内での汚染米事件など、食の安全を揺るがした事件の多くは、輸入食品が原因でした。ポスト・ハーベスト（収穫後の農薬処理）は、長期の輸送や保管が避けられない輸入食品の宿命でもあります。

安倍首相は、2月22日の日米首脳会談後、TPP参加を早い段階で決断する意向を表明いたしました。国の主権にかかわる大問題に、国内での十分な議論も情報提供も行わず、突き進んでいくのは断じて許されないと私は考える次第です。

市長は、この協定について、一つは、どのような見解をお持ちなのか、そして、二つ目は、仮に日本がこの協定に参加することになれば、桜井市の農業にどのような影響がでると考えておられるのか、この点をお尋ねいたします。

そして、**2点目でありましたが、消防の広域化について市長にお尋ねいたします。**

先日、全体協議会において、消防本部から奈良県の消防広域化について、新組合発足までのスケジュールや、消防広域化にかかわる基本的な事項、消防広域化の必要性とメリットなどについて説明がありました。

私は、これまで、平成23年6月議会、そして昨年12月議会で、新聞報道など限られた情報をもとに、この問題を取り上げてきました。ちょうど東日本大震災から3年目を迎えるわけですが、被災地ではいまだに約32万人もの方々が苦しい避難生活を余儀なくされておるわけであります。私は、平成23年6月議会で、今度の東日本大震災では、警察や消防をはじめ、多くの公務員が大震災で家族や家を失っても、自分のことを顧みず、避難所で被災者の支援や復興の先頭に立って頑張っている。いざというときに、人がいないから、対応できないでは、市民の命を守ることができない。国が定めている「消防力の整備指針」で示された基準を満たす人員の確保を行うべきだというふうにいたしました。

消防力の強化について国が定めている「消防力の整備指針」では、桜井市では必要消防職員126人に対して、実際の人数は70人です。ポンプ車は国基準5台に対して4台です。この数字は、当時も今も変わらんわけです。私は、奈良県の消防の広域化によって、災害が起こっても被害を最小限に食い止め、本当に市民の命や財産を守れるのか、甚だ疑問を持っているわけでございます。

そこで、市長に、もう一度確認の上でお尋ねをいたしますが、現在の本市の消防職員の人数について、そして、そのうち通信部門、総務部門、現場部門の各人数、また、本市が保有する救急車、ポンプ車、はしご車の台数とそれを稼働させるための必要人数は何人か、そして、日々の当務員は何人か、このことをお尋ねいたします。

そして、最後の**3点目ですが、子どもの医療費の無料化についてであります。**

子どもの病気は重症化しやすく、早期発見、早期治療が何よりも求められるわけでございます。そんなときに、せめてお金の心配なく医療機関へ行くことができれば、どれほど安心か。これは子どもを持つ親すべての共通した願いではないでしょうか。

しかし、今この長引く不況のもとで、市民の暮らしは大変厳しくなっております。実際、給料前に子どもが病気になったら、病院に連れていくのをちゅうちょする、このような声も耳にするわけでございます。子どもの医療費の無料化は、子どもを持つ親すべての切実な願いです。

現在の子どもの医療費助成制度の補助対象の奈良県の基準は、ゼロ歳以上6歳、義務教育就学前までの入院・通院ということになっております。市長は、一昨年の市長選挙の選挙公約で、桜井市独自に小学校卒業まで入院医療費を無料化すると、このような政策を掲げられました。そして、市長に当選をされて、選挙公約の小学校卒業まで入院医療費の無料化を平成24年度から実施をされております。

ただし、入院だけでしたら、この制度を活用する対象者もそう多くはないわけでございます。

おとついても市内の小学校に2人が通っておられるご家庭の母親から、インフルエンザの集団感染がはやり、先日も子どもが高熱を出したので、病院でインフルエンザとマイコプラズマ肺炎の検査をしてもらったら、病院で3,500円支払った。風邪なども、1人が引いたら、もう一人うつしてしまう。そうなると、医療費がかさんで大変です。入院だけでなく、通院も無料にしてほしいですと、このように訴えられました。

本来は、子どもの医療費助成制度というのは、国や県の制度として実施をするべきだと私は考えるわけですが、市の少子化対策、子育て支援策として、子どもの医療費の無料化助成制度の対象を中学校卒業まで入院、通院とも無料に拡充すべきではないか、市長にお尋ねをいたしまして、私の1回目の質問を終わらせていただきます。

○市長（松井正剛君）（登壇） 8番吉田議員の1点目、TPP問題について、市長の考え

### についての質問にお答えをいたします。

先日、日米首脳会談で安倍首相が環太平洋パートナーシップ、T P Pの交渉に参加する意向を示したのを受け、米農家や医療関係者から、農業の衰退や医療格差の拡大を懸念する意見がありました。また、一方で、消費者からは、業界の競争を促すとして評価する声も上がっております。日本にとっても、アジア・太平洋地域の貿易、投資ルールを決めるT P P交渉は、経済を成長させるために避けて通れない問題であり、貿易交渉で主導権をにぎるためにも、T P Pで存在感を示す意味は大きいと考えております。

しかし、国内には農業団体を中心に強硬な反対論があり、国内の反対論や慎重論に耳を傾け、参加が国益につながることに理解を得る必要があると思っております。大きな影響が懸念される農業対策を加速するための農地改革の推進や、農産物を加工して販売する6次産業化、農商工連携などで農業を攻めの成長戦略に育てる戦略や、所得保障の拡充など、新たな農業対策が必要と考えられ、それらの対策に努力することを前提とした参加ならば容認していきたいと考えております。

次に、本市の農業にどのような影響が出るかについて、お答えをいたします。

本市の農業の現状は、農家戸数は1, 5 2 5戸で、大部分が兼業農家であり、農家当たりの経営耕地面積は4 6. 4アールで、零細農家が多く、農業従事者の高齢化や担い手不足が問題となっております。このような桜井市の状況から、仮にT P P参加により農作物の関税がすべて撤廃され、安価な農産物が外国より入ってきますと、農家の経営が立ち行かなくなり、さらなる農業従事者の減少に拍車がかかり、結果、耕作放棄地も増えることが予想されております。私としては、それだけに国として、先ほども申しましたような新たな農業対策にしっかりと取り組んでいただきたい、そのように考えております。

次に、**2点目の消防の広域化についての質問にお答えをいたします。**

まず、現在の消防職員数は7 4名であります。このうち、通信部門について、専従の通信員は配置しておらず、毎日の当直勤務の中から通信員として2名おり、現場要員と兼務しております。総務部門としては、日勤者として部課長5名、総務課及び予防課で各1名の7名、その他救急救命士研修所入所、奈良県消防学校教官派遣等4名となっており、残りの6 3名が現場要員となっております。

次に、緊急車両の保有台数と、それを一斉に稼働したときの人数についてであります。水槽付消防ポンプ自動車1台、4名、消防ポンプ自動車3台、各4名、はしご車1台、4名、救助工作車1台、5名、救急自動車3台、各3名となっており、これらを一斉に稼働した場合は3 4名が必要となりますが、現行は当直勤務員1 9名から2 2名の体制で各種災害により出場車両を選定し、当直勤務員と消防団員で災害の特殊性、災害規模、災害種別により人員及び車両運用を行っているところであります。ご理解のほどよろしくお願いたします。

次に、**3点目の子どもの医療費無料化についてのご質問にお答えいたします。**

乳幼児医療につきましては、奈良県の医療費助成事業補助金交付要綱に基づき、市町村

が条例及び規則を制定し、実施しているところであります。本市におきましては、県補助基準に上乘せをし、市単独事業として、先ほどお述べをいただきましたように、平成24年8月1日より私の公約でもありました乳幼児医療費の助成対象を小学校卒業までの入院にかかる医療費まで拡大し、実施をしているところであります。

他市の状況につきましては、本市と同様に、小学校卒業までの入院のみ助成をしているところが8市、中学校卒業までの入院を助成しているところが3市であります。通院につきましては、小学校卒業まで助成しているところが1市、小学校卒業まで歯科のみ助成しているところが1市であります。

前にも申しましたように、私は県議時代から少子化問題をはじめ、子育て支援の充実を図るため、乳幼児医療制度の拡充に取り組んでまいりました。将来を担う地域の子どもたちは、私たちの宝であり、地域で安心して産み育てていただくための環境を整えることが非常に大切であると考えておりますが、議員の質問の中学校卒業までの入院・通院の医療費無料化につきましては、費用負担も大きいことから、市の財政状況、他市の実施状況、県の動向をしっかりと見きわめ、将来的に継続可能な施策にするためにも、あらゆる角度から検討してまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○8番（吉田忠雄君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、**1点目のTPP、環太平洋戦略的経済連携協定**であります。先ほども言いましたけども、農林水産省のTPPに対する影響の試算を桜井市に当てはめるとというのは、なかなか大変やと思うんですけども、今の時点で予想される影響について、農家の戸数とかそういうのを含めてご答弁いただいたわけなんですけども、TPPの参加というのは、先ほども言いましたけども、農業分野だけではなく、食の安全、それから労働、医療、そして保険、24項目の交渉分野があるというふうに言われております。国民生活のあらゆる分野に影響が出るわけでございます。

例えば医療の分野なんですけども、政府は、国民皆保険制度は維持をしていくというふうに言うておるわけなんですけども、しかし、国民皆保険の名前は残っていくと思うんですけども、実際に公的医療保険の対象が縮小していくのではないかと。実際には、どんどん自由診療、いわゆる実費診療ですけども、これが拡大していくのではないかと。そうすると、重い患者負担をカバーする民間保険会社がどんどん増えていくわけなんですけども、保険に入れる人はよいわけなんですけども、保険に入らない人はある一定の医療しか受けられない。医療格差が広がる懸念があるわけでありまして。

奈良県医師会の塩見会長も、TPPでは日本の国民皆保険制度が縮小、破壊をされます、そうなれば、企業が医療経営に乗り出し、アメリカの民間保険会社がさらに顧客を獲得し、お金のある人しかまともな医療を受けられない、そんな状態になるのが本当に日本の国益

なのか、真剣な議論と検討が必要だと、こういうふうに述べられておるわけでございます。

また、労働分野では、日本では既に国際競争力強化ということで、労働法制がどんどん改悪をされております。労働条件が大幅に切り下げられてきました。それがこのTPPの参加によって、所得水準がはるかに低いアジア地域との間で労働力の移動が自由化されることで、賃金水準が今よりも歯どめなく低下をするというふうを考えるわけです。

また、アメリカは、政府、自治体の公共工事の発注や、モノ、サービスの調達でも、金額の低い事業まで国際入札にすることを日本に求めております。そうなれば、入札の仕様書を英語で作成するなど、自治体の事務負担も大きく増えてきます。また、地元業者への仕事の優先発注も制限されるというふうになるということも言われているわけでございます。

まさにこのTPPへの参加というのは、百害あって一利なしと言えます。今、全国農業協同組合や医師会や、また経済団体、地方議会、そして消費者団体や労働組合など、広範な団体が反対の立場を表明しております。市長として農業分野だけではなく、国民生活のあらゆる分野に多大な影響を及ぼしていくTPPに日本が参加しないよう、全国市長会やまた医師会、そして農業関係団体などとも連携して政府に働きかけていくべきだと考えるわけですが、この点、市長の再度の考えをお尋ねしたいと思います。

そして、**2点目の消防の広域化の問題**についてでありますけれども、広域化、統合の流れでは、平成25年、今年の10月ですが、まず総務部門が統合、そして、平成28年に通信部門統合、平成33年に現場部門統合というふうになっておるわけなんですけれども、職員体制についての県の計算では、本部機能、通信機能と事務機能を一緒にすることで、統一することで人数を減らし、その分現場に手厚く配置をするというふうに説明をしているわけなんですけれども、しかし、県全体で見れば、新体制では現行体制よりも約200人減らして、現場に配置されるのは130人程度なんです。せやから、70人ほどの人員が削減されるというものなんですけれども、桜井市では33年度の職員数は1名減っておるわけなんですけれども。

今、奈良県の市町村消防の現状というのは、消火対応よりも救急対応の電話が圧倒的に多いわけです。しかも、管轄の区域内での受け入れが困難なために、遠隔地への緊急搬送を余儀なくされて、救急車が不足していくというふうな事態も出ております。本市でも、先ほどの説明にありましたけれども、救急車3台と市長は言われたんですけども、これ予備も含めて4台あるそうです。この救急対応で4台とも出動するというのも聞いております。しかも、市内の救急搬送率というのは30%です。3割なんです。70%が市外へ搬送しており、大阪方面への搬送もあり、そういうことで、全部の救急車が出払っているときに、救急の電話が入り、救急車が不足をしていくという事態も起こるために、中和広域消防に出動の依頼をしているというふうな話も聞いております。これで本当に市民の命を守っていけるのかと私は考えるわけです。

先ほどお聞きしたんですけれども、市が保有しているはしご車、ちょっとこれ台数聞き漏らしたんですけれども、何台やったかな。それで、ポンプ車は4台ですか。はしご車は何台やったかな。そして、救急車は、今も言いましたように、予備も含めて4台あります。桜井市の現有台数に対する人員の基準というのは72名です。それにあと通信員、予防要員、その他を入れれば、合計99人要るわけです。しかし、実際稼働している消防職員は、先ほど市長からもお聞きしましたけれども、74名です。もし大規模な災害が起こって、このすべての車両を動かそうとすれば、25人の人員不足となるわけなんですね。これで果たして市民の命や財産を守っていけるのか、これは甚だ疑問なんですけれども。

職員74人のうち、通信部門2名と言われましたが、総務部門7名、現場部門は63名と、一応分かれているわけなんですけれども、しかし、実際は人員不足のために、数字通りの縦線割ができておらないわけで、勤務は24時間勤務の2交代制度になっておると聞いております。日々の当務員は、たしか市長、19名から22名というふうに言われたと思うんですけれども。こういう体制の中で火災、仮に少し規模が大きい火災などが発生した場合、この非番の緊急招集もあると思うんですけれども、この人数で消火対応が本当にできるのかどうか。救急車の予備の分1台含めまして、4台動くと、最低12名必要です。通信も本部に最低複数残さなければなりません。残りの人数でポンプ車とかそんなんを本当に動かせるのかどうか。

もちろん桜井市だけで対応できない場合は、中南和消防相互応援協定、また、桜井市及び奈良市消防相互応援協定などの消防及び救急業務の応援協定があるわけなんですけれども、実際に一昨年の年末、皆さん方まだ覚えておられると思うんですけれども、年末に発生した吉備の建物火災ですね。このときには協定に基づいて応援にも来てもらったというふうなことも聞いておるわけです。

私は、今のこの桜井市の消防力を見るときに、一つは、市民の命や財産を守るためには、やはり、消防の広域化よりも「消防力の整備指針」に基づく桜井市自身の消防力の強化が求められるのではないかと。万が一の火災や災害が発生した場合、常備消防とともに、地元の消防団や、さらに地域住民との連携は不可欠です。こうした連携を効果的に発揮させるためには、やはり、市町村単位の自治体消防が原則だと思うわけなんですけれども。職員の職務に対する使命感も大事です。同時に、やっぱり、体制が大事です。特にマンパワーが大事やと思います。

二つ目は、今年の10月から総務部門統合に伴って、市の消防職員8人が新消防本部へ異動するというふうに聞いておるわけなんですけれども、そしたら、この8人の不足分についてはどうされるつもりなのか、どう考えておられるのか、この点もお聞きをいたします。

そして、三つ目なんですけれども、地域の消防に責任を負う市町村が備えるべき消防力を整備するためには、やはり、国の適切な予算措置も必要です。国の基準に対して職員が足らんというのは、これは桜井市だけではないんですね。どこの市町村も足らんわけです。そういうことで、国の適切な予算措置も必要です。そのためにも、市長として国に対して、

できれば全国市長会なんかとも一緒に声を上げるべきだと思うんですけども、再度この点の市長の答弁を求めます。

そして、**最後の子どもの医療費の無料化**なんですけど、この点で市長が中学校を卒業するまで子どもの医療費の入院、通院とも無料にすると言われれば、私のこの2問目の質問はなかったわけなんですけども、なかなかそうはなりませんでした。

先ほども、子どもを持つ母親の切実な声を紹介させていただいたわけなんですけども、後期桜井市次世代育成支援行動計画の次世代育成対策に関する基礎資料を得るための、子育て支援に関する市民アンケート調査というのがあるわけなんですけども、ここの子育ての悩みや気になるところを見てみますと、就学児童、小学校1年生から6年生までのところでは、子どもの教育に関することと、それと病気や発育、発達に関することへの関心の比率が非常に高くなっているわけです。この年代というのは、病気が治ったと思えば、また次の病気にかかりやすいという、そういうふうな年代でもあります。当然医療費の負担も増えていきます。中学校卒業までとはいかなくても、当面小学校卒業までの入院とあわせて、通院も無料にされてはどうかと思うわけなんですけども、この点についても、市長の答弁を求めます。

そして、そのために要する原資、費用はどれぐらい要するのか、かかるのか、もし試算をされているのであれば、そのことも市長にお尋ねをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。(拍手)

○**市長（松井正剛君）** 吉田議員の再度の質問にお答えをさせていただきます。

**TPP**の参加により、議員ご指摘の通り、農業分野のほか、さまざまな分野で影響が生じるとの意見があります。TPPの自由化水準は、日本がこれまで締結してきた経済連携協定と比較すると極めて高くなると考えられており、影響が予想される産業や関連団体などの間で交渉参加の是非をめぐる激しい意見対立が生じております。

こうした中で、安倍首相は、先月の訪米時にオバマ大統領と会談し、すべての関税を撤廃することをあらかじめ約束するものではないと確認し、共同声明を発表いたしました。この共同声明により、懸念される問題について、交渉の余地が生まれ、今後参加に向けアメリカ合衆国等の交渉参加国との協議や、国内産業対策の検討等が本格化しているものと考えられます。

TPPの参加に向けて、国に申し上げたいことは、まず、国論を二分することのないよう十分な議論を行い、国民が不利益をこうむることのないよう対策を講じ、交渉に臨むことが必要であるということでもあります。そのような考えのもと、今後は国に対し、桜井市における地域の意見を伝えていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

次に、**消防の広域化**についての2回目の、広域化より「消防力の整備指針」に基づく消防力強化が必要ではないかというご質問にお答えをいたします。

出動体制、保有する消防車両、専門要員の確保には限界があり、現行の消防体制が必ずしも十分とは言えませんが、本市において、消防団との連携を図ることで消防力を維持しているところであります。広域化の体制につきましては、議員ご承知の通り、現行に比較して、平成33年度には本部職員156名、通信員54名の合計210名を削減して、署所へ147名の増員を見込んでおり、全体では63名の削減になります。救急については高齢化が進み、救急搬送の増加、遠距離化に対応するため、広域化により直近署所への出動が可能となり、消防の現場力を高めていくものであります。

次に、本年10月の総務部門の統合により、職員が広域本部へ異動するが、不足分をどのように対応するかのご質問にお答えをいたします。

消防の広域化は、現行11消防本部がそれぞれ行っている消防本部の事務及び通信業務といった共通業務を統合することで、効率化、合理化を図り、現場部門の強化を図ろうとするものであります。現在の消防職員数は74名で、本年4月には76名体制を予定しております。さきにお答えしましたように、現行の現場要員は63名ですが、総務部門統合時には8名の職員を派遣いたしますと、日勤者及び通信員を含め68名となることから、現行の消防力を維持できるものと考えております。

次に、市町村の消防力の整備をするには、国の予算支援が必要なため、国に対して積極的に要望すべきではというご質問にお答えいたします。

これまでも県市長会等を通じ、国への財政支援の要望を行ってきたところであります。本年度においても、消防広域化協議会から消防広域化に対する支援対策の継続、拡充についての要望を行っており、平成25年度予算として決定されたところであります。今後とも引き続き消防広域化協議会と連携を密にしながら、国の財政支援措置について要望を行ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、市民の生命、財産を守り、安全安心につながる消防の体制を進める必要があると思っておりますので、ご理解よろしくようお願い申し上げたいと思います。

次に、**子どもの医療費無料化**についての2回目のご質問にお答えをいたします。

子どもの入院・通院につきましては、経済的、精神的な負担が大きいことは承知いたしておりますが、議員ご質問の小学校卒業までの通院にかかる医療費の助成拡大については、約3,000万の財源を要することから、市の厳しい財政状況も踏まえて、県内各種の状況を勘案しながら、今後適切な時期を待って検討してまいりたい、そのように考えております。ご理解のほどよろしくようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（土家靖起君） 以上で、通告による質問は終わりました。本日の日程は、全部終了いたしましたので、会議を閉じることにいたします。

以後の日程について申し上げます。11日午前10時より再開して議案審議を行います

から、念のため申し上げておきます。

本日は、これをもって散会いたします。

○午後1時41分散会

---